

給付課からのお知らせ

「高額療養費・付加金」の請求を忘れずに！

申請が必要です

病院などにかかったとき、自己負担額が医療機関ごとに月に21,000円を超えた場合は「高額療養費・付加金」として20,000円を控除した額が支給されます(100円未満切捨て)。

診療月単位、受診者ごと、医療機関ごと、医科・歯科別、入院・外来・調剤別に21,000円以上のものが対象となります。

※同じ医療機関(総合病院・大学病院など)であるとしても、入院で21,000円以上、外来で21,000円以上ある場合が対象です。
＜高齢受給者の方は、月の合計が21,000円以上(高齢一般の方は、外来は18,000円以上)が対象です。＞

例：1月に同じ病院(外来)で3回受診した場合



3日間合計 25,700円 - 20,000円 = 5,700円 ← 付加金
※合計が21,000円以上なので支給対象

「負傷原因のお問い合わせ」について ご協力をお願いします

骨折・打撲などの外傷性のケガで受診された治療について、負傷した原因と状況の調査を行っておりますので、回答にご協力をお願いいたします(みなさまの健康保険料を適正に使うため、保険給付の確認の調査です)。

お問い合わせ先 給付課 TEL 03-3265-0305

適用課からのお知らせ

令和8年度 任意継続被保険者の標準報酬月額について

電設健保における任意継続被保険者の標準報酬月額の上限は、9月時点の全被保険者の標準報酬月額の平均により決められます。

令和8年4月1日から令和9年3月31日までは次のとおりです。

令和8年3月31日まで	令和8年4月1日から
410千円	440千円

なおこれに伴い、4月1日以降の前納保険料についても改定となります。

※振込手数料については、これまで三井住友銀行のみ無料としておりましたが、令和8年4月1日より、すべての銀行で手数料をご負担いただくこととなります。

お礼

被扶養者の資格確認(検認)にご協力いただきありがとうございました。ご多忙のところ、ご担当者の皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

直営保養所 定期休館のお知らせ

おんじゅく 2月23日(月)～2月27日(金)
みやぎの 2月 2日(月)～2月 6日(金)
かるいざわ 3月23日(月)～3月27日(金)

ホームページをご利用ください

電設健保ホームページでは、お知らせやイベント等の最新情報をご案内しています。

<https://www.densetu.or.jp/>

＊ブックマークしておくと便利です。

電設健保

検索

健康管理推進委員会・疾病予防講演会 開催日程のお知らせ

日時：令和8年3月13日(金) 13時30分

場所：東京都千代田区二番町4-2 電設健保会館

医療機関の受診はマイナ保険証で!!

2025年12月2日をもって健康保険証は完全にマイナ保険証に移行し、従来の健康保険証は使えなくなりました。マイナ保険証は生活に欠かせないものとして、便利に進化しています。ぜひご利用ください。

スマホ搭載

マイナンバーカードの持ち歩きが不要に
※マイナ保険証の登録は必要。



マイナ救急

持病等を把握でき、適切な処置に役立つ



マイナ保険証をお持ちでない方は、昨年11月に電設健保よりお送りした「資格確認書」で、これまで通り健康保険が使えます。

資格確認書に関するお問い合わせ 適用課 TEL 03-3265-0303

1年の初めに、あなたもマイナ保険証にしてみませんか?

利用・登録方法はこちら▶▶

